

明治大学大学院理工学研究科 修士学位取得のためのガイドライン(2023 年度入学者用)

【本研究科で授与する学位】

電気工学専攻	修士（工学又は学術）	Master of Engineering or Arts
機械工学専攻	修士（工学又は学術）	Master of Engineering or Arts
建築・都市学専攻	修士（工学、建築学又は学術）	Master of Engineering、Architecture or Arts
応用化学専攻	修士（工学又は学術）	Master of Engineering or Arts
情報科学専攻	修士（工学、理学又は学術）	Master of Engineering、Science or Arts
数学専攻	修士（理学又は学術）	Master of Science or Arts
物理学専攻	修士（理学又は学術）	Master of Science or Arts

【修士学位請求の要件】

在学期間

本研究科博士前期課程に2年以上在学し、所定の研究指導を受けていること。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本研究科委員会の議を経て、博士前期課程に1年以上在学すれば要件を満たすものとする。

単位要件

- (1) 30単位以上を修得し、かつ主要科目及び主要科目以外の科目について所属専攻の定める単位数を修得すること。
- (2) 上記に定める単位を修得し、その成績が平均「B」以上の者。

研究指導

以下に掲げる本研究科学位請求までのプロセスを経ている者とする。

【学位請求までのプロセス】

研究指導体制

入学試験出願時に希望した研究指導教員及び研究計画書における内容を勘案し、研究指導教員が決定され、専門分野に関して指導を受けることとなる。学生は入学後、指導教員と相談の上、2ヵ年分の履修計画を立てる。

1 年次

論文作成に関する指導を受けながら、既往研究に関する文献調査等を行い、研究報告会において討論を深めつつ研究テーマの絞込みを行う。具体的な調査・研究に着手し、定期的に進捗状況を報告して、意見交換を行うこととなる。さらに、プレゼンテーションに関する指導を受け、中間発表会等の準備を行う。

2 年次

1年次の総括を踏まえ、必要に応じて研究計画の見直し・修正を行う。継続して研究テーマの報告会を実施し、学位論文の提出に向けて研究の進捗状況を確認するとともに研究内容に対するフィードバックを行う。また、研究成果が得られた場合には、学会発表や論文投稿等を行う中で内容の深化を図る。さらに学位論文の作成に際しては、目次作成及び章立て、章・節ごとの内容の整合性、論理展開の妥当性、研究内容の独自性の確認等を行う。

【修士論文に求められる要件】

修士の学位論文は、広い視野に立って精深な学識と専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要能力を示すと認められるものでなければならない。

以下の点に留意したものとする。

- (1) 専門分野における位置づけの明確性
- (2) 研究目的や問題提示の明確さ・研究意義
- (3) 論文としての構成
- (4) 先行研究の整理
- (5) データや資料の分析力・論理的な説明
- (6) 課題設定と結論の整合性
- (7) 形式的要件・執筆事項の遵守（表記の的確さ）

【修士学位請求論文等の提出書類・提出期日】

修士学位請求論文の提出に係る詳細は、9月修了及び3月修了各々のスケジュール・提出要領を別途定め、理工学研究科ウェブサイト及びOh-o!Meiji システムを通じて配信する。要領の指示に従い、予備登録を完了し、論文・各種書類を提出すること。

予備登録

- (1) 予備登録時期は9月修了希望者は論文提出年度の6月、3月修了希望者は論文提出年度の12月とする。
- (2) 論文提出予定者は、必ず指導教員と相談のうえ、論文題名（仮題でも可）を登録すること。

論文提出

- (1) 論文提出時期は9月修了希望者は論文提出年度の7月、3月修了希望者は論文提出年度の2月とする。
- (2) 詳細はOh-o!Meiji システムにて配信される修士学位請求論文作成・提出要領にて確認すること。
- (3) 論文提出受付は、指定提出日・指定時間内のみとする。提出締め切り時間経過後は、理由の如何を問わず受け付けられないので、十分注意すること。

提出書類

修士学位請求書
修士学位請求論文
修士学位請求論文要旨

【学位審査の概要】

指導教員による承認

修士学位を請求しようとする者は、修士論文提出要件を満たし、指導教員から当該論文の内容・水準・形式について確認及び指導を受け、指導教員が修士学位請求に十分な水準であるとの判断をした場合に、論文を提出することができる。

研究科委員会での受理

研究科委員会は、学位請求論文に対して受理を決定し、主査1名及び副査2名以上（副査には他研究科・他大学等の研究者を選定することがある）の審査委員を選出する。

審査委員による面接試問

- (1) 審査委員は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、試問の方法により審査を行う。審査終了後、審査委員は研究科委員会に合否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。
- (2) 面接試問（公開発表会）は9月修了希望者は論文提出年度の7月中旬、3月修了希望者は論文提出年度の2月中旬に実施する。

研究科委員会の合否判定

研究科委員会は審査委員からの報告をもとに、審議のうえ合否を決定する。研究科委員会で合格と認められた者には、修士学位が授与される。

【合否判定後の論文の取扱いについて】

審査に合格した論文は、本学大学院でデータを保存し、教育・研究のために活用する。